

小中学校におけるいじめ及び不登校の状況

文部科学省が「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」について、また、福岡県教育委員会が「令和6年度公立小・中学校の生徒指導上の諸課題の現状について」を公表しました。古賀市の調査結果（概要）は次のとおりです。

※学校教育課調べ

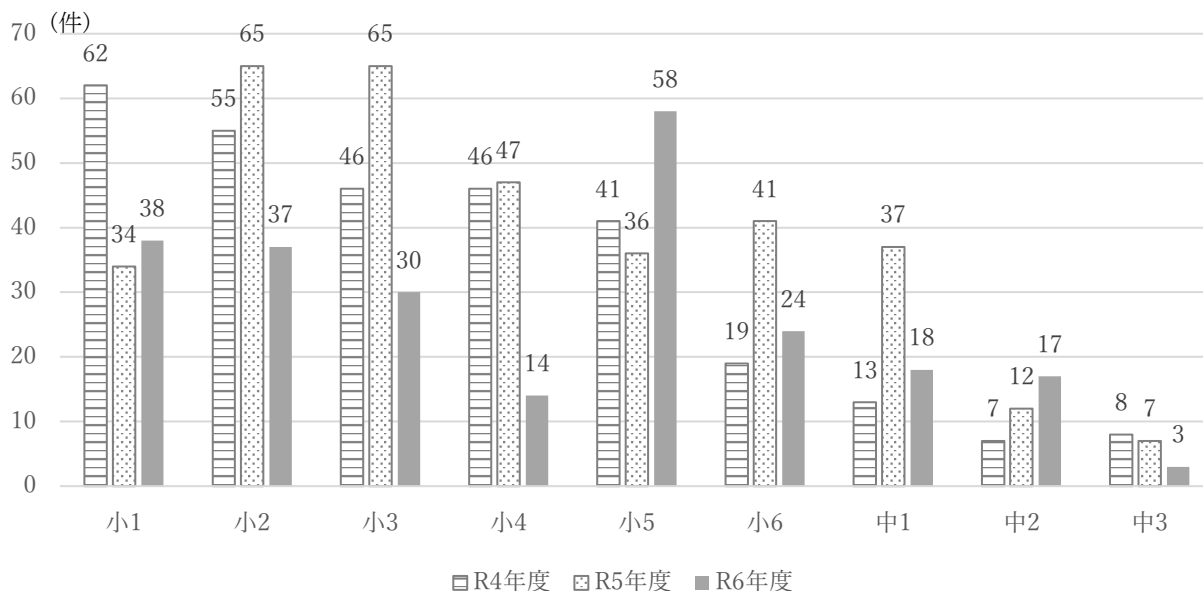
1. いじめの状況について

○いじめの認知件数（単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	269	288	201
中学校	28	56	38
合計	297	344	239

○学年別いじめの認知件数（単位：件）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
令和4年度	62	55	46	46	41	19	13	7	8	297
令和5年度	34	65	65	47	36	41	37	12	7	344
令和6年度	38	37	30	14	58	24	18	17	3	239



○いじめの発見のきっかけ

区 分	割 合
学校の教職員等が発見した	49.4%
学校の教職員以外からの情報により発見した	50.6%

○いじめの主な態様別状況（複数選択可）

区 分	小学校
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	37.6%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	25.1%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	7.1%

区 分	中学校
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	52.4%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる	11.9%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	9.5%
ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする	9.5%

○いじめの対応状況

（１）いじめる児童生徒への主な対応（複数選択可）

区 分	割 合
保護者への報告	50.8%
いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	29.1%
校長、教頭が指導した	12.8%

（２）いじめられた児童生徒への主な対応（複数選択可）

区 分	割 合
別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保した	50.9%
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した	22.8%
スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った	10.5%

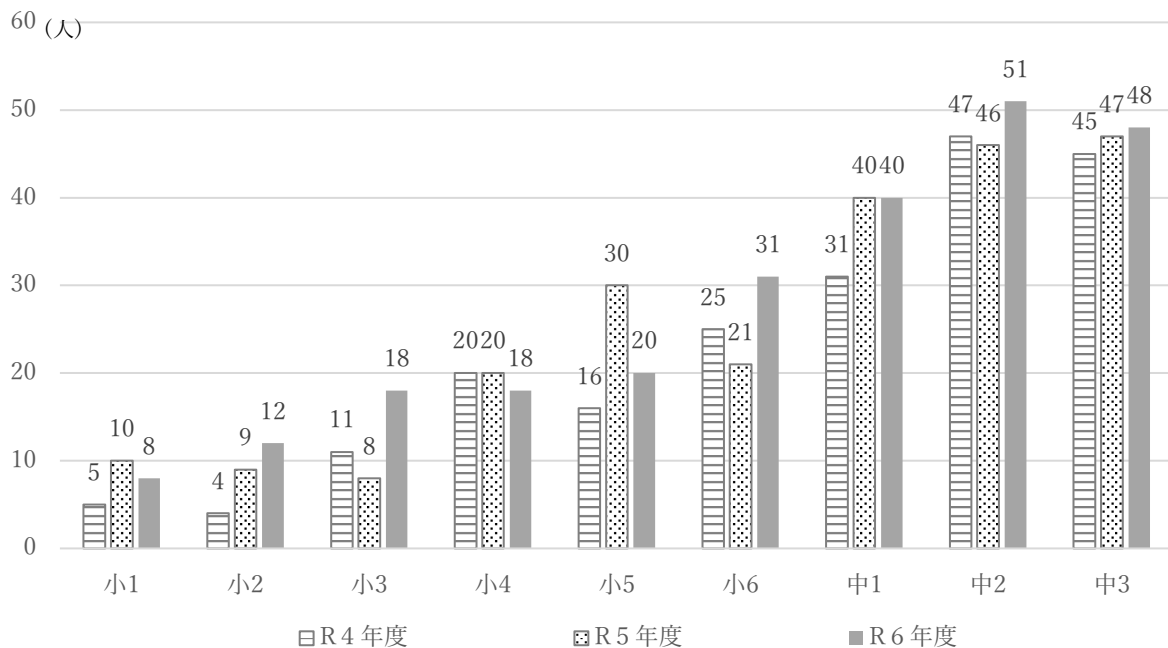
2. 不登校の状況について

○長期欠席者数（単位：人）

	理 由	令和４年度	令和５年度	令和６年度
小学校	病気	23	13	14
	経済的理由	0	0	0
	不登校	81	98	107
	新型コロナウイルスの感染回避	4	－	－
	その他	17	30	23
中学校	病気	18	20	17
	経済的理由	0	0	0
	不登校	123	133	139
	新型コロナウイルスの感染回避	0	－	－
	その他	16	9	3

○学年別不登校児童生徒数（単位：人）

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	合計
令和 4 年度	5	4	11	20	16	25	31	47	45	204
令和 5 年度	10	9	8	20	30	21	40	46	47	231
令和 6 年度	8	12	18	18	20	31	40	51	48	246



○不登校児童生徒について把握した事実

	不登校児童生徒数	いじめの被害の情報や相談があった	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	学校のきまり等に関する相談があった	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった	家庭生活の変化に関する情報や相談があった	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	生活リズムの不調に関する相談があった	あそび、非行に関する情報や相談があった	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	不安・抑うつ等の相談があった	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった
小学校	107	0.0 %	11.2 %	2.8 %	13.1 %	1.9 %	3.7 %	6.5 %	13.1 %	22.4 %	8.4 %	27.1 %	26.2 %	18.7 %	6.5 %
中学校	139	0.0 %	21.6 %	4.3 %	25.2 %	7.2 %	8.6 %	7.2 %	19.4 %	33.8 %	3.6 %	33.8 %	31.7 %	6.5 %	7.2 %

※長期欠席者の状況で不登校と回答した不登校児童生徒全員につき、当てはまるものを全て回答。不登校児童生徒数に対する割合。

○相談・指導等を受けた学校内外の機関等

(1) 不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた状況(単位:人)

	受けた児童生徒	受けていない児童生徒
小学校	68	39
中学校	73	66
合計	141	105

(2) 学校内外で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒の状況(複数選択可)

	区 分	小学校	中学校
学校外	教育支援センター	18.1%	16.2%
	教育委員会所管の機関(教育支援センターを除く)	13.3%	10.5%
	児童相談所、福祉事務所	11.4%	6.7%
	保健所、精神保健福祉センター	0.0%	0.0%
	病院、診療所	7.6%	20.0%
	民間団体、民間施設	5.7%	7.6%
	その他	2.9%	1.0%
学校内	養護教諭による専門的な指導	12.4%	13.3%
	スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談	28.6%	24.8%

○不登校児童生徒のうち自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数(単位:人)

	指導要録上出席扱いとした児童生徒数
小学校	2
中学校	5